行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢40歳から60歳位、身長155㎝から164㎝位、男性、紺色パンツ着用、所持品なし

上記の者は、平成25年１月３日午前11時25分頃、石川県輪島市門前町吉浦の海岸において下半身部分のみで発見された。死後１ヶ月から３ヶ月経過していると推測される。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管していますので、心当たりの方は輪島市福祉事務所まで申し出て下さい。

平成 25 年２月６日

石川県　　輪島市長　梶　　文秋

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢70～80歳くらいの男性

上記の者は、平成24年10月３日午前10時19分に沖縄県南城市玉城字百名1442番地、新原コミュニティセンター北東方約400メートル先防潮林内にて、ブルーシートに包まれた状態で発見された。死亡の原因および状況は不明、死亡推定時期は平成24年４月から９月までの間とみられる。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は当市で保管しております。お心当たりの方は、本市福祉事務所社会福祉課まで申し出てください。

平成 25 年２月６日

沖縄県　　南城市長　古謝　景春

公 示 送 達

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第１項の規定による中津都市計画事業中津駅北土地区画整理事業の換地処分通知は、送付を受けるべき者が受領を拒んだ、又は送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項の規定により、当該通知書の送付に代えて、その内容を下記のとおり公告する。

平成 25 年２月６日

中津都市計画事業

中津駅北土地区画整理事業

施行者　中津市

代表者　中津市長　新貝　正勝

１　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名

⑴　住所　不明
　　氏名　古江　源米

⑵　住所　不明
　　氏名　共有地

⑶　住所　大分県中津市752番地１
　　氏名　游　　成章

⑷　住所　東京都八王子市千人町２丁目３番18―604号
　　氏名　島澤　　亮

⑸　住所　兵庫県神戸市灘区高尾通四丁目３番15―507号
　　氏名　有限会社山一興産

⑹　住所　大分県中津市豊田町14番地25　ひまわり21　407号
　　氏名　神原　洋昌

２　通知の内容

土地区画整理法第103条第１項の規定により、中津都市計画事業中津駅北土地区画整理事業の換地計画において定められた別紙明細書及び換地図のとおり換地処分をします。

（教示）

１　この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、大分県知事に審査請求をすることができます。（なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に中津市を被告として（訴訟において中津市を代表する者は中津市長となります。）処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、上記１の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、明細書及び換地図は省略し、それらを大分県中津市大字島田68番地８所在の中津市区画整理事務所において掲示します。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年十二月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

仙台市青葉区立町四番五号

有限会社ワイレア・コーポレーション

清算人　柴崎　　昭

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

東京都千代田区岩本町二丁目五番一二号

株式会社塩見エンジニアリング

代表清算人　平元　義明

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

東京都千代田区岩本町二丁目五番一二号

株式会社塩見テクノロジー

代表清算人　柿元　権太郎

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

東京都千代田区岩本町二丁目五番一二号

株式会社塩見ソリューションズ

代表清算人　渡部　浩忠

解散公告

当社は、平成二十四年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

東京都港区芝五丁目三〇番一号藤和芝コープ二〇四号

株式会社ポラリス

代表清算人　佐藤　健太

解散公告

当社は、平成二十五年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

東京都中野区中野三丁目四八番一一号カリスマビル二F

デヴァン株式会社

代表清算人　池田　茂義

解散公告

当社は、平成二十五年一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年二月六日

横浜市瀬谷区本郷四丁目四〇番地の一

東亜開発工業株式会社

代表清算人　建部　　満